

平成十九年七月六日受領
答弁第四二八号

内閣衆質一六六第四二八号

平成十九年七月六日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出米下院外交委員会で可決された従軍慰安婦問題への決議案に対する日本政府の対応に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出米下院外交委員会で可決された従軍慰安婦問題への決議案に対する日本政府の対応に関する質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねの決議案については、政府は、同決議案が提出される以前から在アメリカ合衆国日本国大使館より随時報告を受けてきている。

三について

在アメリカ合衆国日本国大使館は、従来から、議会関係者を含む米側関係者に対し、慰安婦問題に関する我が国の立場や対応につき理解を求めするための活動を行ってきた。

四から六までについて

他国の議員が議会内で行った発言の逐一すべてについて、コメントをすることは差し控えたい。

七から九までについて

慰安婦問題に関しての政府の立場については、例えば、安倍内閣総理大臣が平成十九年四月の訪米の際明らかにするなど、既に説明してきているところであるが、政府としては、状況の推移を見つつ、必要に

応じ適切に説明していく考えである。